## 令和6年色麻町議会定例会3月会議会議録(第4号)

## 令和6年3月8日(金曜日)午前10時00分開議

# 出席議員 13名

3番

工 1番 藤 昭 憲 君

忍 君

5番 相 原 和 洋 君

藤

佐

7番 西 村 義 隆 君 9番 今 野 君 公 勇

11番 康 雄 君 山 田

13番 天 野 秀 実 君 2番 髙 森 すみえ 君

栄 喜 4番 小 松 君

6番 野 諭 君 河

Ш 8番 男 君 小

10番 中 Ш 哲 君

12番 白 井 幸 吉 君

欠席議員 なし

欠 員なし

会議録署名議員

10番 中山 哲君 11番 山 田 康 雄 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 早 坂 利悦

副町長 鶴 谷 康 君

総務課長 高 橋 正 彦 君

企画情報課長 菅 原 伸一郎 君

町民生活課長 君 山 田 栄 男

今 野 佳 尚 君 税務課長兼総合徴収対策 室長

保健福祉課長兼地域包括 髙 橋 康 起 君

支援センター所長 子育て支援室長 今 野 健 君

会計管理者兼会計課長 渡 邊 勝 男 君

野 裕 君 浅 産業振興課長兼愛宕山公

園管理事所長

建設水道課長 高 橋 秀 悦 君 色麻保育所長兼清水保育 今 野 稔 君 所長

教育長 半田宏史君

教育総務課長兼学校給食 竹 荒 弘 君

センター所長

社会教育課長兼公民館長 今 野 和 則 君

兼農村環境改善センター

所長

農業委員会事務局長 山 崎 長 寿 君

代表監査委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長 遠藤 洋 君

書 記 大泉信也君

## 議事日程 第4号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第6号 色麻町監査委員の選任について

日程第4 議案第7号 色麻幼稚園園舎解体工事請負契約の締結について

日程第5 議案第8号 大崎地域広域行政事務組合規約の変更について

日程第6 議案第9号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)

日程第7 議案第10号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算

(第3号)

日程第8 議案第11号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算

(第2号)

日程第9 議案第12号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第5号)

日程第10 議案第13号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第

3号)

日程第11 議案第14号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)

日程第12 議案第15号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算

(第4号)

日程第13 議案第16号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第14 議案第17号 色麻町職員定数条例の一部改正について

日程第15 議案第18号 色麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条

例及び色麻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

について

日程第16 議案第19号 色麻町介護保険条例の一部改正について

日程第17 議案第20号 色麻町子育て支援出産祝金支給条例の一部改正について

日程第18 議案第21号 色麻町道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

について

#### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第6号 色麻町監査委員の選任について

日程第4 議案第7号 色麻幼稚園園舎解体工事請負契約の締結について

日程第5 議案第8号 大崎地域広域行政事務組合規約の変更について

日程第6 議案第9号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)

#### 午前10時00分 開議

○議長(天野秀実君) 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから 本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日 と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、3月7日に議員提出会議事件1か件が追加提案されましたので、議員各位のお 手元に配付いたしております。追加された会議事件は、議発第1号現行の健康保険証の 存続を求める意見書(案)であります。

以上をもちまして、議長の諸報告を終わります。

次に、町長から昨日の白井幸吉議員への一般質問に対する回答の際、誤った答弁を行ったので訂正したい旨の申出がありましたので、先例90及び会議規則第63条の規定により、議長として発言を許可いたします。町長。

- ○町長(早坂利悦君) 昨日、白井議員からの防衛関係の財源云々という質問があった際に、説明に正確さを少し欠けましたので、詳しく説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。担当課長からお願いします。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- 〇建設水道課長(高橋秀悦君) 昨日、12番白井議員の一般質問の回答の中で、9条交付金の特例と答弁いたしましたが、正式には特定防衛施設関連市町村に指定された地方公

共団体に限るもので、事業は8条民生安定施設整備事業です。訂正しておわび申し上げます。

- O議長(天野秀実君) 以上で、町長の発言の訂正の申出による発言を終了いたします。 白井幸吉議員。
- ○12番(白井幸吉君) ちょっと1点だけ確認させていただきますが、その民生安定事業になった場合、当然因果関係は必要だと思いますが、それは必ず必要な事業になるんですか。特例と言ってましたけども、因果関係が必要なのかどうか確認します。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。 因果関係はございます。 以上です。
- O議長(天野秀実君) よろしいですか。議長としてこの件について一言申し述べさせて いただきます。

不正確な根拠により、再び会議を混乱させることのないよう執行部としては努力されることを期待しております。

これより本日の日程に入ります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(天野秀実君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、10番中山 哲議 員、11番山田康雄議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長(天野秀実君) 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、3番佐藤 忍議員の一般質問を継続いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。3番佐藤 忍議員。

〔3番 佐藤 忍君 登壇〕

- ○3番(佐藤 忍君) 議長。
- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) それではですね、昨日に引き続き一般質問をさせていただきます。 昨日はですね、大きな2番の災害に強いまちづくりについての①番についての質問で ございました。

カーボンニュートラルの絡みで公用車を電気自動車にという御質問に対して、将来的 にあるかもしれないとの答弁で終わっておりました。このカーボンニュートラルについ ては通告内ですので、このぐらいにしたいと思うんですけれども、電気自動車を公用車 にという流れというのは、今いろんな各自治体で大変広まっております。早かれ遅かれだと思っております。ただ宮城県についてはですね、これ普及率が少ないんですね、大変にね。47都道府県あるうちで39番目でしたかね、普及率が。大体人口1万人に対して25台くらいでございます。一番普及してるのが岐阜県で、大体倍の50台以上。まあそれでも50台なんですけれどもね。町長も将来的にはという考えがございましたので、私としてはぜひ早めに導入していただければ、その分だけ地球環境も改善していくのかなと。この件に関しては後でまたカーボンニュートラルという項目で一般質問させていただくこともあるかもしれませんので、このくらいにしておきます。

それで、②番に入りたいと思います。

これも今まで質問したのと関連がございますが、地球温暖化が原因と思われる風水害、 それから東日本大震災クラスの地震、津波などに対する対策、または準備をどのように 取っているのか、考えているのかをお伺いいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) 佐藤 忍議員の2番目の質問にお答えいたします。

近年の気候変動等が起因とされる風水害、東日本大震災や能登半島地震等の大規模災害に対する対策の一環として、現行の町地域防災計画を見直しを令和6年度内に改定することとしております。

町地域防災計画の改定に際し、国が定める防災基本計画や宮城県が策定する宮城県地域防災計画等を準拠し、現計画策定後の法令等の制定、改定並びに制度の創設、改正、社会情勢の変化等を考慮し、色麻町における現行の防災計画の問題点や修正点を抽出し、大規模災害における防災対策の課題を整理することとしております。

現行の町地域防災計画における主要な改定項目の抽出と改定方針を取りまとめ、風水 害等災害対策編、地震災害対策編、原子力災害対策編、資料編の4編構成により改定す るもので、これに基づいて現在の町の災害対策の見直しを行い、備えの充実強化を図っ てまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 現行の町地域防災計画の見直しと改定ということですが、これちょっと中身もうちょっと具体的に分かるのであれば、町民の皆様にも分かりやすいような表現で伺いたいと思うんですが、いかがでしょう。
- 〇議長(天野秀実君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) お答えいたします。

今の具体的な内容は詰めている段階でございますけども、まず避難所でございますが、現在、指定避難所を22か所に設定しております。その中に色麻保育所と色麻幼稚園も入ってますので、その2か所が指定避難所じゃなくなるということもあったりとかして、その辺のちょっと避難所の場所の見直しを進めたりとか、再検討していきたいというふうに考えております。

それからですね、今の防災計画、平成31年の3月に改定したんですけども、その中でですね、国の指針で大きな災害、特に風水害があったときに、これまでは4段階で危険をお知らせしておりました。4段階で大雨洪水とか注意報が出た場合、それから、これまで避難準備、高齢者等避難開始、それから避難指示、避難勧告というような順番で危険をお知らせしていましたが、今はもうテレビなんかでも大雨があったときなんかは、もうすぐ高齢者等避難、それから今まで避難勧告というのがあったんですけども、今はもうその避難勧告というのはなくて、もうすぐ避難指示、それでもう災害が発生したと思われる場合は、もう緊急安全確保というような感じで、そういう避難指示の流れが変わりましたので、その辺を重きを置いて今改定の見直しを行っているところでございます。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 要するに、早め早めの避難体制が確立するということでよろしいですか。そうするとこの見直し、改定によって、ますます防災力が上がってくるんだろうなという認識でよろしいでしょうか。ぜひ私としても、ぜひそういうふうに災害に強い町になることを望んでおりますので、ぜひそういうふうになるように努力していただきたいと思います。

ただ、この後半に回答いただきました風水害対策編、地震災害対策編、原子力災害対 策編、あと、資料編4編成により改定するということがございました。これ想定外災害 の対策編なんていうのも入れてもらうことは無理でしょうかね。私ちょっと心配してる のが想定外、必ず何かちょっと準備をしていないことが起きると、何でもかんでも想定 外というので片づけられてしまうというのがすごい気になってましてですね。そういう 想定外というのもある程度考えた対策も必要かなと。じゃあ、想定外というのは何なん だと。想定外というのは、要するに今までほとんど起きてないような、近世代では起き てないような、そして、起きるなんて思ってなかったというようなことになりますが、 例えばちょっと怖い話でもありますが、例えば戦災、今ウクライナとかイスラエルとパ レスチナでそういう紛争が起きてますが、そういうのとか、あともう一つは、これも皆 さんあり得ないよと思うかもしれませんが、津波の被害でございます。ただ、これは可 能性ゼロとは言えないんですよ。前回にも何年か前に一般質問で取り上げようかなとは 思いましたが、ちょっとこういうことを言うとあんまり町民の方がもう要らぬ心配をし てしまいそうで取りやめましたが、あまり町民の方に心配をかけないようにこれ仮にの 話です。万が一の話ですよ。来るということではございません。2013年、平成25年の2 月15日に起きましたロシア連邦管区のチャリャビンスク州付近に落下した隕石でござい ます。皆さん記憶にあるかと思うんですけれども、これ直径17メートル、質量が1万ト ンでございました。この隕石のエネルギー、500キロトンだそうです。広島型原爆の30 倍以上だそうです。ただ、この隕石ある程度の高さで爆発しましたので、地上への被害 というのは広島型原爆の30倍の被害があったわけではございません。それよりも軽く済 んでおりましたが、それでも結構な被害が出ております。何を私が心配してるかという

と、この隕石の軌道でございます。どこから入ってきて、どうしてこのロシアに落ちた のかなと。これを分析しますと、奄美大島方面、奄美大島上空を通過してカザフスタン 側からロシアに侵入しております。その角度が大体20度未満という分析結果がございま す。万が一この20度という角度がですよ、1度でも下がっていれば、もしかしたら太平 洋上の落下も可能性があったのかなと思っております。そして、もっと怖いことが、こ の隕石が落ちた16時間後に起きております。これは多分ね、あんまり知ってる方は少な いかなと思うんですけれども、16時間後に直径45メートルの小惑星が地球の表面から約 2万7,700キロのところを通過しております。2万7,700キロというとどのくらいの距離 なのかなと申しますと、例として地球と月の距離は38万キロでございます。そうすると、 どのくらい近いかが分かりますよね。もっと分かりやすく言うと、地球の直径というの は1万2,742キロとなっております。そうすると、地球の直径の倍ちょっとぐらいのと ころを45メートルの小惑星が通過していったということになりますね。意外ともっと大 きな隕石については、きちっと探査ができまして、それにいろんな処置ができるんです けども、なかなかこのくらいの隕石になると、なかなかそれを探知して対処するという のは難しいようです。万が一の話なんですけども、もしこの隕石が太平洋上に落ちたと きにどうなるのかなともいろいろ考えてみました。そうすると、もう50メートルから 100メートルぐらいの津波が発生するのではないんだろうかなと。そうすると、海抜50 メートル以上くらいまで水浸しかなと。あと、女川原発については、もう制御不能にな ってしまうのかなという懸念もございました。私そういう懸念があったので、実はね、 まだ時間ありますね。防災ハザードマップに海抜を記してみました。役場、この辺です ね、この辺は30メートルないんです。大体30メートルですね、海抜が。ちなみに私の住 んでるところは、もう30メートルなくてですね、26メートルぐらいしかございません。 ですから、私のうちなんかも当然、浸水する可能性ですからね、あくまでも可能性があ るということになります。ちなみに町長のうちも調べたんですけれどもね、どこに行っ たかちょっと。町長のうちはまだ私のうちよりも高いです。安全だと思われるのは、そ うなるともう高森議員が住んでいるところはもう100メートル以上ですから、海抜が。 そうなってくるんですけれども、ただいろんなケース、一番心配しているのは、本当に 原発被害なんですけども、そういったような想定外の対策も考えていく必要性もあるの かなと思っております。町長、いかがお考えでしょうか。

## 〇議長(天野秀実君) 町長。

○町長(早坂利悦君) 佐藤 忍議員の自然の起こり得る話を十分聞かせていただきました。やっぱり町として大事なことは自然災害、想定される想定外というのもありますけれども、想定される自然災害のときに、いち早く安全な場所に町民の人たちを置くということが大事でありますので、そういうことを踏まえて先ほど総務課長が答弁したとおり、いち早く危険を今までよりもレベルを上げて避難を勧告するとか、そういうふうな形を考えていくということです。

あくまでも起こり得る状態の中で、例えば今一番私は心配しているのは、水害かなと

いうふうに思っております。その場合の町民の皆さんに対する安全の確保、これが最優 先であります。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 私がお話しした想定外の災害というのは大変怖い話ですので、こういう怖い話はあまりしないようにしてですね、今町長が言ったとおり、想定される被害を、そういった被害を最小限に抑えていただくような対策をぜひお願いしたいと思います。

それでは、③に入ります。

これもそういう災害時にどうするかという対策の一つなんですが、災害時に既存の各個人個人の井戸ですね、その井戸水の活用計画はいかが考えているでしょうか。お伺いいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) お答えいたします。

災害時の備えとして防災井戸の設置を検討している自治体もありますが、井戸を掘っても災害時に必ずしも使えるとは限りません。災害時は伝染病や感染症が発症するリスクが平時と比較して非常に高くなる傾向にあります。仮に井戸水を飲用水としてではなく生活用水に限定して利用するとしても、災害時の衛生環境が整っていない状況で不特定多数の人が利用する水は、あらゆる病原菌等の伝染感染元となる危険性があるので、衛生の観点から、災害時においてですけども、井戸水を活用する、ちょっと見込みというんですかね、その辺をちょっと今後もう少しちょっと検討していきたいと思います。

と申しますのも、震災が起きたのが平成23年ですけども、その前の年にですね、公衆 衛生協会というところが町内の井戸水を災害に備えて井戸水を無償で点検しますよとい うような申出がありまして、それを町内の各行政区長さんにお願いして井戸水を持って いる自宅のお宅の井戸水検査を実施を行いました。それで、各行政区長さんからの御協 力をいただいて、町内55世帯の井戸水を検査させていただいたことがありました。その 検査結果を各行政区長さんにお配りして、もし何かそういうあった場合には、その検査 結果を基に活用してくださいということで周知させていただきました。そして、次の年 に大震災が起きました。それで、実際にその井戸水がちょっと活用されたかどうかまで の調査も行わなかったですし、その後の改めての水質検査というのも行っていないんで すけども、もしかしたら新たに災害用の井戸水というよりも、各地区で井戸水を使用し ている御家庭でそういう活用、自主防災組織の中でその地域の中でどこどこのお宅にこ ういうような井戸水があるので、そういう災害の際にはその井戸水が使えるように普段 から自主防災組織の中で検討してもらえたほうがよりいいのではないかなと。何でも何 でも町のほうでやるというよりも、あくまでもやっぱり一番は自分たちでというのが大 切な部分がありますので、その辺をまず地域内の自主防災組織でしっかりと検討してい ただくということも大切なのかなというふうに思います。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 災害時に使えるかどうか不明だと。あと、伝染、感染源と伝染病とか感染症の原因となる危険性があると。そういうことで計画はないという答弁でございましたが、では、今までに個人個人で井戸水を使ってる方もいますが、そういう井戸水を使っての伝染病、感染症の発生した事例というのは把握しておりますか。
- 〇議長(天野秀実君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) 特に町のほうでは把握しておりません。
- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) これは私がちょっと調べた、これは発生年月日が平成15年から18年とちょっと古いんですけども、1件、2件、3件、4件、5件、6件、7件報告されております。新潟県、石川県、大分県、広島県、大分県、高知県。あと、18年に宮城県となっております。施設としては飲食店とかが多くて、あと半分が家庭になっておりますが、病原菌として多いのがノロウイルス、あと大腸菌ですね、これが半分以上。これが原因でこういう感染症が発生したという事例報告がございます。ただ、これはね、多分飲んだ、口に入れたからだと思うんです。私は別に飲み水を調達しましょうと。飲めればそれにこしたことはないんですよ。ないんですけれども、それを主の目的としているのではなくてですね、能登半島地震での教訓を何とか生かしたいと。ちょっとこの話をする前に建設水道課長、町内の水道設備の老朽化の状況というのはいかなるものでしょうか。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。

今の現状でございますが、老朽化のほうですが、施設なりございますが、施設にとってはまだ現状のまま大丈夫でございます。管路のほうにつきましては、更新工事を実施しておりますので、今のところ耐用年数も大丈夫でございます。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 能登半島地震では、配水管、浄水場、配水池などが大きく被災しております。その原因の一つに、老朽化というのが大変影響したとの見方を示しております。近年ですね、断水時に住宅や工場、商業施設などの井戸を近隣住民に開放する災害用井戸の活用制度、これは全国で広がっております。1,741市区町村のうち、現在418か所で導入されております。能登半島地震の石川県ではですね、輪島市、珠洲市などの8市町村でこれが未整備でございました。でも、同じ石川県でも金沢市では、190か所も登録をしていたと。そして未整備だった珠洲市ではですよ、2月1日から3月1日までの1か月間の水道の復旧工事で、何と全体の3.1%しか復旧してないんですね。輪島市とかほかのところはまた別ですけども、珠洲市が一番復旧しておりませんでした。1か月かかって3.1%でした。そして、この災害用井戸の用途というのは、要するに飲み水ではなくて、水洗用トイレとかそれから洗濯、それからいろんな食器の洗い物、要す

るに水がなければ飲める水をそちらに使うことになります。ですから、飲めない水であっても、そういうトイレとかそういうところに使える水であれば、その分飲める水が確保しやすくなるということなんですよ。

いかがですか、町長。我が町でもぜひね、これ結構色麻町内に井戸を持って、まだ生きてる井戸というのはたくさんあると思うんですよ。これ事前登録してね、ぜひ使えるように。そして災害、伝染病とか感染症を心配しておられるようですけれども、それを防止するためにも、この制度というのは必要なんじゃないですか。要するに、町民は断水が起これば、自分の井戸水をどうしても使いますよね。水がないわけですから。そして、そこで伝染病や感染病が発生するのであれば、町で事前に登録制度をつくってですね、ある程度そこの井戸水は飲めなくても洗濯に使ってもいいですよ、トイレに流してもいいですよとそういう基準で登録しておくのも、私ひとつ大事じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) この災害のときの確かに水とか電気はライフラインですけれども、これは大変重要だということはそのとおりです。ただ、この町ということになってね、いわゆる自己責任ということで自らの井戸、あるいはその地域の中の井戸をそういうふうに利用する分については何ら問題はありませんけれども、町が指定をするということになれば、これはやっぱり町の責任ということになりますので、これは簡単にいかがなものかなんですよ。これ例えば、それを飲み水に使うなって言ったってね、人ですからやっぱりね、苦しければこれは飲むわけですよ、やっぱりね。ですから、この町で管理をすると、いわゆる指定をして町がきちんと管理をするということは、これ簡単になかなかそうはいかないのかなというふうに思うんですよ。万が一、先ほども万が一の話、大分自然災害の話ありましたけれども、万が一そのことによってね、いろんな病気が発生したということになれば、これはね、大変なことですよ。ですから、今の話は参考にはしますけれども、ちょっと慎重に考えさせてほしいというふうに思います。
- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) こういうね、災害のときの井戸活用制度がもし駄目だと、必要でないというのであれば、そういう災害時の避難所ともなる集会所なりいろんなところの水の確保というのは、どのように考えているのでしょうか。東日本大震災のときも大変皆さん苦労していらっしゃったんですよ。それからもう随分たっておりますけども、それに対処できる措置というのは、いかように考えておられるのでしょうか。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 口に入れる分についてはね、やっぱり給水車で運びますから、これはね。それからさっき言ったように、井戸を持っている人たちもたくさんおりますよね。これは自己責任という中でね、それを使う分については、一向に構わないと思いますよ、それはね。ただ、町でそれを責任を持って指定すれば、町の責任でそれを提供を、いわゆる供給することになりますので、そのことについてはいかがなものかということ

であって、別に自分が自分のうちの井戸水を利用したりする分については何ら問題はありません。町としてはそういう飲む水については給水車で届けると、送水をするようにしたいということであります。

- 〇議長(天野秀実君) 佐藤 忍議員。
- ○3番(佐藤 忍君) 東日本大震災のときもそういうような給水車を使ったりとかいろんな方法が取られましたが、結局はほとんどスズメの涙であって、十分には行き渡らなかったのが現状でございます。実はね、私のうちでも使ってる井戸がございまして、こんなことを言うのもあれですけど、今さら、うちではお風呂に入れたんですよね。次の日から。というのは井戸から水をエンジンポンプでお風呂まで引いて、あと、うちのお風呂はまきでしたので、それで隣近所の方にも風呂に入りにおいでということをPRしたんですが、やっぱり皆さん遠慮して来なかったわけです。ですから私はぜひね、こういう、そこで井戸水が使えるんだよと。災害時にはお風呂も何とかなるよというようなところを日頃から登録して指定していただければ、町民の方々もね、そんなに気兼ねなく使えるんではないのかなと思った次第だったんです。

では、大きな2番の④番の御質問もあったんですが、多分これについてちょっと3分ぐらいでは終わりませんので、議長、これは私、次回に回すということにして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長(天野秀実君) 以上で、3番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。

次に、10番中山 哲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言を お願いいたします。中山 哲議員。

〔10番 中山 哲君 登壇〕

O10番(中山 哲君) それでは、通告しておりました件について、一般質問をさせてい ただきます。

まず初めに、企業誘致についてであります。

大原工業団地第2工区造成工事が完成してから今年で3年目に入るわけですけれども、 これまでの企業誘致活動について、お伺いをいたします。

これまでコロナウイルス感染症の影響にもあり、誘致活動が思わしくいかなかったのかなという思いもする中での質問をさせていただきますけれども、その辺も考慮した中での質問となりますので、よろしくお願いをいたします。

これまでどのような誘致活動を行ったのか、お伺いをいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 中山 哲議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

これまでの誘致活動という質問でございました。

大原工業団地は令和2年度に第1工区が完成をし、翌令和3年にJA全農ラドファ株式会社の新工場の立地が決定をしました。同年第2工区の造成を開始をし、令和4年4月に造成工事が2工区は完成をしております。

第2工区完成から現在までの誘致活動としては、まず、コロナ禍での開催自粛を経て

令和4年度に再開されました宮城県企業立地セミナーへの参加、工業団地のその中での工業団地のPRを行っております。また、この中の名古屋会場があるわけですけれども、名古屋会場では自動車関連企業、あるいは東京会場では食品製造や高度電子関連と多くの業種が集まったわけです。それぞれの会場で企業の幹部の方々と名刺交換なり、あるいは情報の交換を行ってきました。特に今年1月の東京会場でのセミナーでは、立地の可能性のある企業との交渉を行ったほか、大衡村に工場を建設するJSMCの幹部にも名刺をお渡しをして、いろいろお話をさせてもらっておりました。

また、セミナーの再開とともに企業への訪問も再開し、令和4年度では担当課による訪問も含め計7社、今年度は5社の訪問を行っております。さらに、企業が宮城県内への立地を検討する際に、まず県の担当課へ用地情報の提供を求め、そこから工業団地を有する市町村に照会がかかることとなりますので、昨年はこの流れを経てJSMCの工場建設段階に関わる企業が来町し、担当課とともにお出迎えをいたし、情報交換をいたしたところでございました。さらに、担当課には情報収集を併せて行わせておりますので、今のところ内容的にはこういう状況であります。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) これまでコロナ禍の中での自粛ということで約1年くらいは何もしなかったっていうわけではないんでしょうから、その自粛期間について誘致はどのような誘致活動というのかね、それをされてたのか。もしされてなければされてないというのでよろしいですけれども、多分されてはいるんだろうと思いますので、その辺についてお伺いをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 今、答弁した中にも、この間の内容が入っているわけですね。そして、それ以外に個人的に動き回るようなことが自粛をしたということで、この企業セミナーのが1年、何年、何年間自粛したんだ。1年かな。それ以外は開催をしてきたということで、その中でいろいろ努力をさせてもらった。それを今、答弁したつもりであります。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 名古屋4年と5年で名古屋、東京会場でそれぞれ宮城県の企業立地セミナーに参加して、その中で来て、会社訪問も4年で7社、5年で5社ということでありますけれども、ただいま報告ありました。そうした中でですね、工場誘致の実際、目的というのは何なのか、これらをまずお尋ねをしておきます。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) これはいろいろな考え方あるんですけれども、まず雇用関係ということもありますし、それから町の財源の確保、自主財源の確保あるいは交流人口のそういうことでの期待、そういうことも含めております。ただ、そういう目的と言われればそうなんですけれども、雇用ということになると、果たして色麻町だけの人たちを対

象するわけではないにしても、今、そういう雇用の、いわゆる勤める人たちがどの程度 の労働力が出るかということについては大変クエスチョンマークであります。まあ目的 としては、でもいずれにしましても、今言ったようなことが目的ということであります。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 雇用の創出、税収の増、地域の活性化等々というのが町長から言う答弁だと、それが目標、目的なのかなと思います。ただしその中で、雇用が本町としてどれくらい、その採用というかね、それだけ創出っていうか、出せるものかっていうのは、まだ未定なところもいっぱいあるんだろうと思います。そうした中で、企業誘致活動をするというのは、一番の目的はやはり税収の増収ということになるんだろうと思います。そのためにも1工区、2工区として工事費、造成費としても、もうこれまで3億円、4億円近くの金をかけております。全体で6億円、7億円近い金をかける予定で造成をしてるわけですけれども、この2年間は結局は誘致ができなかったということにおいて、その目的に対して達成できないわけですけれども、その間は必ず返済金等々、償還金があるわけですから、塩漬けにならないようにするには、やっぱり力をもう全町を挙げての誘致活動というのもひとつ必要なんだろうと思います。そうした中で、町長はこの4年間、令和4年、そして5年にどのようなトップセールス、営業活動を行ったのか、お伺いをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 結局はですね、今、答弁したとおりのことでして、個人的に出向けるというところまでは自粛をしたということで、ただ、これはあくまでも、それから県のほうとの打合せをしながら進めるものということで、そういう情報を得るということもその辺はやっているということです。企業のほうに直接トップセールスということで、企業のほうに訪問したということはございません。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 要するに、町長が自ら足を運んで訪問したものっていうのはないということ。要するに、トップセールスは中止していた、休業していたということになるわけですよね。やっぱり会社であれば、自社の製品を売るっていうことがもう会社の利益につながることですよね、町長。そうしたときにですよ、町長、自らがね、セールスをやるとやっぱり議会でも公言してるわけですよ。そういった中で1社も歩けなかった。いろんな事情はあるんでしょうけれども、そうした中で、やはり町長の3期目のたしか公約っていうかね、目標というか、そういったものに対してデジタルトランスフォーメーションっていうやつの推進を図るというやつがあったやに記憶してるんですけれども、そういったときに、町長、このデジタルトランスフォーメーションっていうのは、町長自らどのように推進をしていく考えであるのか。それはね、町長、町長の町長室に、簡単に言えば、みんなデスクワークしている中でパソコン置いてるわけですよね。それらについて、やっぱり町長は町長室にパソコンを置くことにおいてデジタルトランスフォーメーションなるものの活用ができるわけですよ。それらで町長ね、ちゃんとね、ち

ゃんとそれで、やっぱりトップセールスもできるんじゃないかなあという思いもしておりますので、それらの活用を含めたね、トップセールス、どのように考えているのかお尋ねします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) この間はね、例えば行こうとしても、向こうのほうで遠慮するわけですよね、このコロナのあれではね。去年の5月かな。今、5類から2類になったのはね。ですから、去年からはそのふうではないですけれども、その前は、結局ね、こっちで行きたいだって、向こうのほうで受け入れるほうで、いや、いや、いやってこういうふうな状態ですよ、それはね。ですからどうにもならないんです、それはね。これ、当てのないようなところにただ歩くというわけでもなくて、これはやっぱり県のほうでの企業立地関係推進課のほうとの相談をしながら、あるいは情報を得ながら、そして的を絞るということが大事だろうと思うんですね。そんなようなことを踏まえて、これからは活動はできるということになろうと思います。

いずれにしましても企業の誘致の場合は、まずもって工業団地なければこれはできません。工業団地整備しているということですので、本町としてはそういうことでの誘致活動はできるということになります。

○議長(天野秀実君) 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中でありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分 再開

○議長(天野秀実君) 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。10番中山 哲議員。

O10番(中山 哲君) 町長はトップセールスはやってなかったということで、町長にその後に、町長が県と同時進行でDXの推進ということでね、3期目に目指すものとしてね、掲げられております。これは公約と取っていいのかと議員の方が質問したとき、そのとおりだという話ですので、町長にね、これで先ほど尋ねたんですよ。

要するに、これを使ってこの7社訪問してるのは担当者であって、町長がしなかったということであるならば、町長、これでやっぱりデスクワークでもね、やっぱりオンラインでやれるものはやれんだろうと私思うのね。そういったときに、町長が自らやっぱりトップセールスっていう営業マンにならないとね、絶対に誘致したって駄目なんだよ。できないんだよ。来ないの。やっぱり立地してもらえないの。造成だけすんのが目標じ

ゃないんだよ、町長。さきた多目的聞いたんだから。そういったときに、どうして町長はね、トップセールスをしないのか私にはとても理解できない。担当者任せではさっぱり駄目なんだよ、町長。その辺について、どのようにこのDXの推進を考えてんだか、またお尋ねします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) DXと誘致企業はこれまた別なんですけれどもね。誘致をするために行ってなかったとは言ったんですけれども、企業の訪問を全くしないというわけではないんですよ。例えばサンリットの関係で豊田合成あるいはそういう挨拶なんですけどもね。別に豊田合成を誘致するようにということではないんですけれども、そういう意味での企業については、直接出向いてはいたということになります。それから、もちろんサンリットのほうにも足を運んでおります。

要するに、誘致となると新たな企業ということになりますので、その辺を県とのいろいる情報を入れて受けていながら、そして訪問をしなくちゃならないということになりますので、それが去年はできてなかったということで、それはこれからだということです。

- 〇議長 (天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) 町長ね、職員はあれだけど訪問してんだよね、担当者は。7社っ て書いてるもん。ちゃんとあなた町長答弁したんだよ。だから職員はちゃんと訪問して んの。職員はちゃんと仕事してんの。セールスしてんの。しないのは町長だけなの、町 長。はっきり言って。町長がね、本気度を出さなくてどうして誘致がなされるんですか、 町長。宮城県だって副町長をトップに全庁を挙げてやってんだよ。うちらはあれよりも っと小さいんだよ。小さい会社は少しもっとトップが一生懸命頑張らなきゃどうにもな らないと私思うんですけれどもね、町長ね。だから、もし行けなかったら、パソコン目 の前に置いてんだったら、オンラインで尋ねることだってできるんじゃないんですかっ ていうことを言ってるの。それをなぜ町長はしないのかと。する気があんのか、ないの か。やってねえからねえんだと思うんだけどもさ。それをしなきゃ、町長忙しいから行 かんねっていうこともあるんだろうと思うけども、町長ね、そういう言い訳では駄目な んだよ、やっぱ。五、六億円かけて造成するんだから、それを塩漬けにするってことは 町長の責任になるんだよ、町長。ね、それらを十二分に肝に銘じた中でトップセールス っていうのはどういうものなのかっていうことを町長自身がもう篤と俺言う必要もねえ んだろうと思うんだけども、町長。あえてね、言わせてもらってんだけども、町長さ、 その辺ちゃんとね、町長には自覚をしてもらってやっぱり体を動かしてもらわないと。 造成した土地はね、荒れ放題になっていくよ、町長。それでいいんですか、町長。

だからもう一回お尋ねします。オンラインやそういったもので、町長、会社訪問というのはできんだからやってもらいたい、町長。そして、あと時間があれば行ってほしい。そして自分らほうのアピールをうんとしてほしい。そして来てもらって、見てもらって、自分らほうの予算、町をちゃんと知ってもらうことも誘致の一つなんだから、そういっ

たことをちゃんとしっかり、担当者だけでなくて、営業マンだけでなくて、社長が行って、町長が行ってやることにおいて、その本気度がその企業に伝わるんだろうと私は思いますよ、町長。ねえ。その本気度を伝えるためにも、町長、ぜひね、そういった活動をしていただきたい。

町長、だからパソコンはとにかく町長室で備えているんだろうから、ちゃんとそれで オンラインで今後そういったこともやっていくっていうことできると思うんだから、町 長それはちゃんとやっていただけるものかどうなのか、まずお尋ねします。もう一回。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) まず、この誘致の場合はね、やみくもに行き当たりばったりっちゅうわけにいかないんですよ、結局ね。これはお分かりと思うんですけれども。その企業がいわゆる進出してこようとしているかどうかの情報をまず取んなくちゃなりません。ただ、仙台の会社どこか歩いていればいいんだというもんではないんですよ、それはね。ですから、そういう意味で県のほうの企業立地課のほうでの情報をもらいながら、それから我が町としてもいろいろな不動産関係な、いろんな人たちの付き合いの中でそういう情報を取りながら、どういう企業が進出を希望されているのか、どういう状況を求めているのか、そういうことをきちんと把握をして、そしてそこに行くと、こういうことですよ。ただ単にね、間口を広げてあちこち飛んで歩いたからったってそういうもんではないということですので、そういうのをよく見極めながら、要するにトップセールスは見極めながらやらなくちゃならないということなんですね。ですから、歩かないとか、忙しくて行かないとかという問題ではなくて、まずもってそういう見極めをつけると。そのことが、今やってんだよということです。ですから、そういう中で、今年は動けるだろうということです。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 行かねっつんでなくてって、町長、私聞いてることには全然答弁してません。そういったオンラインでそういったことをやりますかって言ってんの。それでね、当てずっぽうにただやらねっていうことを今答弁しただけのことだけれども、実際の話ね、そういったものだってしなきゃない。大体ね、営業マンである担当がね、7社を訪問してるってことは、そういったきっかけ、そういった中身が感じられるものだから接触するんだろうと思うんですよね、町長。だったら、そういうやつで7社に行くっていうことは町長だってね、それはね、やっぱり出来上がってから行ったって、それはトップセールスにはならない。町長。私と町長の考えは違うかも分かりませんけれどもね、やっぱトップセールスっていうのは、自ら足を運ぶことですよ、町長。そして自分らの製品、商品をやっぱりアピール、宣伝すること。そうしなければ商品売れないと思います。ね、町長。その辺がね、町長には何か理解してもらえないようで。ただ製品はいっぱいつくったけれども、さっぱり売れないんだよって言ったら会社潰れるよ、町長。そんなことでいいんですか。いや、それでは駄目なんですよ、やっぱ。町長ね、7社行ってるってちゃんとね、それも用地情報提供企業数ということで7社。要するに

ね、要望があるんですよ。そういうなふうに見てるっていうことや。どうなんですかっていう、こう感触を得たっていうことだろうと思う。そういったものがあればね、やっぱり行かなきゃ。

じゃあ町長ね、この東京会場、名古屋会場に行って、町長名刺何社に渡しましたか、だったら。町長。ここのとこでね、参加してる会社っていうのは東京セミナー12月、これは4年だよ。21日にね、63来てる。そして人は96名。そして、今度名古屋は2月の9日、これ79、そして人は132名。これ、この人たちにみんなさ渡せとは言わないけど、この人たち寄ってんの、町長。ねえ。町長は名刺何枚配りました。訪問しなくても、これも一つの訪問に取ることもできんだよ、町長。そういった話したら、町長何ぼ名刺配りました。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- 〇町長(早坂利悦君) 多分、20枚ぐらいだと思います。それはそれですけれども、製品 ですからね、さっき言ったように製品を売り込まなくちゃならないというのはそのとお りですよね。それをやみくもにそっちこっち歩いているわけじゃないでしょう。ねえ。 ですから、どこが誘致できる可能性のあるのだか、どこが進出してこようとしているの だか、そういうところに売り込まなきゃないんですよ。ただ、今の議員の質問を聞いて いますと、とにかく歩けばいいような話にも聞こえてしまうからですけれども、絞らな くちゃならないってことですよね。全然進出する気のないところに行ったところで、そ れは単なる挨拶はなりますけれどもね。やっぱり形にするのには、まず企業がどういう 方向を向いているのか、どういうところを求めているのか。いろんな条件があるわけで すので、そういうようなことの情報を得て、そして、そこに行くと、こういうことです よ。いろんなオンラインで広げてね、ああいうところはいいけども会社はいいよ。だけ ども、現実として、色麻町に来れるような会社、あるいは求めようとしている会社、そ ういうものを県のほうの企業推進課のほうなどとの情報を得ながら、そして、要するに ポイントを絞ってやりたいとこういうことを私が言ってるわけでして、決して7社だっ て職員だけじゃないんで、私も歩いたとこもあるわけですけれどもね、全部一緒ではな いんですけどもね。何もしてないというんじゃなくて、そういう挨拶は私が行かなくた って、挨拶ですから、それは、それはね。誘致とかというんじゃなくて、挨拶ですから。 本当の工業用団地のほうに誘致するのには、今申し上げたように絞っていかなくちゃな らないということです。大事なことはそこだというふうに思ってます。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 町長、多分ね、全然ね、町長言ってんのはね、町長自ら行かなくても、セールスマン、担当者が行ってると。だけど、宮城県の企業立地セミナーというのは、そういう情報を集めるための場所なんだよ、町長。その場所に行ってんだよ、町長。そこで何も感触を感じてこないんですかよ。感じたから7社行ってんでしょう。ね、町長。そういった中で行った場合にね、やっぱりさ、町長だって時間東京に行ったら、そういったとこで担当者が行ったとこで、東京だったら東京でどこだったって聞いてお

けば、何かの用で行ったとき寄ってくることはできんだろうと、町長、思うのね。そういったことができないのかっていうことを聞いてるの。何か不思議ですか、町長。そういうことを言ってんだよ、町長。誰も全部さ行けってんでねえよ。

町長ね、企業誘致にした、企業誘致をして成功した自治体トップ20っていうとこ、特選20っていうかね、それでちゃんと載ってんですよ。そこの市長さんたち、社長さんたち、大体はトップセールスとして150社、200社歩くって言ってますよ、町長。やっぱただね、何だかんだって言うけど、昔の例えあるべちゃ。下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる、大も歩けば棒に当たる。なあ。そういったものでさ、それは例えだからね、町長。町長が言うように、その感触を得たとこさだけ行って、ただお願いしますって。明日から立地しますのでありがとうございましたっていうのがトップセールスじゃないんじゃないですか、町長。それではお膳立てできて、そこさただ行ってありがとうございますって言ってくるだけ。そいつは担当者、営業マンがそれまでに一生懸命努力してる過程があるからこそ、社長が行ってそれをやれるんだよ、町長。それを町長自らやるっていうことに置くってのは、いかに重要だかっちゅうことを町長自ら分かってっからトップセールスしますよって町長は議会でも公言してきたわけですよね。だから、その辺を今町長に言ってんですよ。町長はね、今後それについてやっぱりもっと頑張っていただければなあと思います。

そして今度、ここのとこでね、先ほど答弁の中に県から紹介があった J S M C 株式会社が来町したと。どういった内容だったのか、お尋ねをいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えをいたします。

先ほどJSMCの工場建設段階に係る企業が来町しということでございましたが、当日はですね、やはり現場、大原工業団地で御案内をさせていただきまして、例えばその環境とか具体的な話までにはなりませんでしたが、地域の環境、あとは工業団地の広さ、それから一番はやはり実際そこに来てみて、その社長さんいらっしゃいましたけれども、どのような環境かをまずは確認をしたかったと。実際目で見て、感じてといったようなところで御案内をさせていただいたところでございます。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 町長ね、さきたも言ったように、やっぱり来てもらってちゃんと現場を見てもらうっていうことが一番大事なもんだからね。それが今度は宮城県の紹介であったと。現場を見せた。そして、その現場、面積を見て課長はどのように思っていったか分かんねけっども、それらに対してのまた次のアプローチっていうかね、どういったことをなされたのかお尋ねします。
- O議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えいたします。

まず、この会社につきましてはですね、それ以降の御連絡はないと。ただ、特にこの JSMCの関連の企業情報につきましては、基本的には宮城県が情報を集約してござい ますので、各個別の市町村がそれぞれ個別の企業に対してのアプローチというのはできるだけ控えていただきたいと、このような意向が示されております。基本的には集約されていると。ただ、必ずしもそのJSMCに直接関連する企業と、またはいわゆるそのサプライヤーの中でですね、当然、いろいろ土地を探してらっしゃる企業さんもおりますので、その辺の情報収集も併せてやらせていただいているというような状況でございます。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) このJSMCっていう株式会社というのは、今後これから質問していく半導体の会社になるんだろうと思うけれども、これまだ後でしますけれども、こういったものの情報等々については宮城県が集約をしてるっていうことで、なかなか簡単に言えば出さねっていうことなんだね、今のうちは。そういった中でね、ただ紹介してもらって現場見てもらったっていうのは、物すごい得たものがあったっていうことになるんだろうと思うね。やっぱ現場を見てもらうというのは大事なもんだからね。そういうことで、まず一つはこの辺については後から関連するのありますので、お尋ねをしていきます。

次に、今後の誘致活動をどのように行うかということでお尋ねをしておりますので、 この件についても御答弁をお願いいたします。

- 〇議長 (天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) 今後の誘致活動についてでございますが、先ほど来出ております昨年のですね、JSMCの工場建設決定以降、企業誘致を取り巻く状況が大きく変わってきておりますが、本町といたしましては、今後の成長性が高い半導体関連産業の誘致に注力しつつ、これまで行ってまいりました宮城県が企業誘致戦略ターゲット分野の最重点分野に位置づけております自動車関連、高度電子機械関連、食品関連企業及び物流関連企業、これらの分野を中心として、現在、町内に立地している企業等に対して好影響を与え得る企業の誘致を目指して誘致活動を展開してまいりたいというふうに考えております。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) 今、課長からターゲットとしてはね、自動車関連、高度電子機械 関連、食品関連及び物流だけども、そういった中でも半導体関連産業の誘致に注力って いうことを言ってるね。そういった中ではね。そして、その町内に立地している企業に 対して好影響を与える企業の誘致を目標に誘致活動を行うというんだげっとも、この好 影響を与える企業というのは、どのようなものを指しているのかお尋ねをいたします。
- O議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えをいたします。

まず、町内には積水ハウス東北工場、これはもう住宅の国内トップメーカーでございますが、立地してございます。さらには大原工業団地第1工区に全農ラドファ、パック御飯工場が立地してございます。自動車関連で申し上げますと、サンリット工業という

ことがございますが、やはり企業を訪問する際もですね、やはり好影響を与えるべく、 その関係する会社、企業が当然ありますので、そこを頼りに訪問するという方法もございます。そうしますと、やはり近くに積水ハウスが立地している。あるいは全農のパック御飯工場があるといったようなことを一つの進出の決め手としてですね、そこに立地をしていただくことによって町内の既に立地している企業にもプラスになりますし、そしてまた立地していただく企業にもいろいろ好影響を与えていただけるものというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) お互いに今現在立地している会社、今度来る会社、企業というかね、それらに対しての好影響というのはお互いに利益があるっていうことになるんだろうと思うんだけれども、今現在いてる会社ね。現存、立地していただいてる会社に、やはりケアということで、年に多分1回は最低でも1回は担当の方々は訪問っていうかね、挨拶回りをしてんだろうと思います。そういった中でも先ほど課長言ったように、いろんな情報も入ってくるんだろうと。そういったのも一つは誘致活動の一環でないかなと思うんだけれども、町長はちゃんとそういったので既存の立地されてる会社、企業等々に毎年挨拶に何回行くのか。そして、やっぱりそういった情報を町長自ら収集してくるものは何回ぐらいしてんのか。その辺、町長お尋ねします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 何回というと、ちょっと若干記憶にあやふやとこがありますけれども、大体は挨拶はしてきておりました。たださっき言ったように、コロナのことで盛んに騒いでいるときはですね、相手のほうから遠慮されるわけですので、それは行きたくても行けなかったというときもございましたけれども、大体、町のほうでお世話になっている会社については、顔は出しておるつもりであります。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 挨拶回りはしていただいたということで、今答弁をいただきました。やはり立地した企業だって、やっぱり町長が毎年何回か足を運べば、やっぱりそれなりにちゃんとコミュニケーションがしっかりできるんだろうと思う。そうした中で、いろんな話をする中でのやっぱり企業の情報というのが得られてくるんだろうと思います。それらはね、やはり物すごく大事なもんだろうと思う。そして町長ね、一番本町で大きく誘致した中で、積水一番大きいんですよね。そういった中で、毎年、町長はやはり年始っていうかね、そういったので挨拶に行っていると伺っておるんですけれども、今年はどういう形で行ったのか。セミナーに行ったとき寄ったのか、どういったので寄ったのかお尋ねをします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 本町の誘致した代表である積水関係については、毎年行っておったんですけれども、ここに2年くらいですかね、積水さんのほうからわざわざ来てもらわなくたってっていう、そんなふうな話もありましたので、遠慮をして、今年、去年も

かな、顔は出さなかったということですね。

それから、この企業立地関係については、これも関わりのある会社も来てもらってるんですよね。例えば今年の東京開催のときには、積水の方、工場長も来ました。それから、今、工業団地のほうに車を置いておりますけれども、ホンダロジスティクスだったでしょうかね、ここの方も来ました。いろいろそういうことでの意見交換をしながら取っかかりっていいますかね、そういうふうなことを探っては来ておりますけれども、まだまだ形になるまではいっておらないという状況であります。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) そういった形で訪問、ただ、積水にはこの二、三年は訪問してないということなんですけども、そういった中で工場長等々と接する機会っていうかね、参加をしてもらったということでコミュニケーションはしっかり取れてるという認識でいるんだろうと思います。そうした中でね、県の誘致戦略の中でもターゲット分野として自動車関連あるんですけども、大衡にも自動車、トヨタが来ててね、うちらほうはサンリットっていう自動車部品会社来てんですけども、そういった中でサンリットさん訪問した中で、また東京会場、そして名古屋会場等々、名古屋が多分この自動車関連が多いんだろうと思いますけれども、そういったとこで、うちらほうの大原工業団地に来てもいいかなというような7社のうちで、そういったものっていうのがあったのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) さっき言ったように、一応目的は挨拶ということで、必ずしも誘致っていうか、こちらのほうに進出しようという考えのある会社ではなかったんですね。ですから、その7社にあっては関係するその会社、仕事をもらっている会社はありますけれども、その会社自身が進出してきようということではないんです。あくまでも、本町で間接的にお世話なっている会社があるということでの挨拶ということでございました。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 誘致に関係なく、ただ挨拶だということのようであります。まあでもやはり先ほども言ったように、造成している団地、これは売れなきゃどうしようもありませんのでね、その辺について常に誘致活動のセールスは忘れないようにしておかないとね。また、特に今度ここのとこに、特に半導体関係の誘致には注力していきたいと考えているというふうに答弁されております。注力っていうことは、目的に向かって尽力するということになるんだろうと思いますけれども、どういった尽力をしていくのかお尋ねをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) これはあくまでも知り得るだけでありますけれども、このJSM Cという台湾の会社が来るということは決まりました。その関係で、例えば向こうから も、台湾のほうからも相当の人が来るというようなことでありますので、そういう人た

ちへの宿舎関係とかですね、あるいは関連するいろいろな企業もあるということで、その辺を県のほうとの情報を得ながらということで、そっちのほうに注目をしながら進めたいなというふうに思っているということです。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 要するに、関連企業っていうか、そういったものも含めた中での誘致っていうことで全力を尽くすっていうことなんだろうと思います。実際ね、半導体、宮城県に来るっていうことが決まったことにおいて、どこの自治体だって誘致活動してる自治体はやっぱり絶好のチャンスの機会と捉えるのが普通だと思います。そういった中で競争が激化してくるわけだよね。だけども町長、こういったときにやっぱり現場そのもの、造成されてあるっていうことは町長、強みだから、その強みをやっぱりアピールすること。町長できんだよ、一つは。だから、この強みをいかに使っていくかっつうことが町長大事なこと。だから、町長は前からオーダーメードでは駄目だからちゃんとつくっておかないと駄目だよ、来ねからっていう。たまたまこういったね、降って湧いた企業というかね、誘致、大きい企業が来るということでね、もう金額が8,000億円っていう金額なもんだから、そういった中で言ったらね、本当に大きいもんだからね。そういう企業のやつでやっぱ頑張ってもらわないとね、駄目なもんだから。町長ね。

ここで、町長の施政方針でね、本町にとっても絶好の機会と捉え、情報の収集、誘致活動を行い、企業側の進出の判断、検討に必要な情報の提供を迅速に行うと。スピード感を持って誘致活動を行っていくということでね、町長、ちゃんと施政方針をやっております。そこでお尋ねするんですけれども、絶好の機会であると捉えてるのは、どのようにその絶好の機会というのはどのようなことなのか、お尋ねをいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 要するに、隣の大衡の工業団地のほうに、この半導体の台湾の半導体の工場が来るということが決まったということが絶好のチャンスということになります。ですので、さっき言ったように、まずもって競争するというのは工業団地があれば競争ですからね。ない町は競争さ入りませんから、最初から。ですから、色麻町だけじゃなくて今、そういう工業団地持ってるところは県内でも結構ありますので、そういう中で今、競争中に入っていると、こういうふうに捉えてもらえば結構だと思うんです。ですので、これは繰り返しになりますけれども、単独行動ということは慎むようにということですので、例えば私が台湾に行ってね、直接掛け合ってくるということはできませんけれども、県のほうとその辺の情報を取り合いながらですね、いち早くスピード感を持ってってのはいち早くそういう情報を取り入れて、動ける範囲の中でまずやりたいなということであります。
- O議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) そういった中でね、団地を造成してるがゆえに競争ができるということで、それは当たり前のことでね。やっぱりでも町長それについては、やっぱこの 半導体企業が来るというね、この企業が来ることにおいて、誘致活動が広がったという

一つでもあるし、やっぱね、県が進めているのにまた一つが入る。そして、またこの半導体の誘致には、国も1兆円の補助金を出してやっぱりやってんですよね。そういった意味からすれば、その恩恵も宮城県が受けたのかなあと、一つは。その大きいのが熊本県。テレビで何回も報道されるんですけれども、菊陽町とか大津町っていうところは、もうバブル景気をはるかに超える景気であるっていうこと、報道されております。そういったのが本町の隣に来るということは、本町としても本当に町長が言う絶好のチャンスです。そして、そのサプライチェーンというのが150社も200社もっても言われてるように、いろんな会社が来るんだということになるんだろう。そればりじゃなくて、商業施設なり、またホテル業なり、いろんな関連がいっぱい来て、菊陽町なり大津町は物すごい景気になってるという報道がされております。うちらほうもそういったものがあやかれるものならあやかりたいっていうのが一つであって、あやかるためにはやっぱり努力をしなきゃ、町長ね。そういった中で、このサプライチェーンの強化っていうかね、図っていくことも一つなもんだから、それに関連するものもやはり本町では求められる場合もあるかもしれませんので、そのサプライチェーンとはどういうものなのか、まずお尋ねをしておきます。

- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えいたします。

サプライチェーンとはですね、もちろん部品の製造する工場がありますが、それに関わるその製品の原材料であり、あるいはその部品の調達あるいはその在庫管理、輸送、販売、そして消費とこの一連の流れ、それをサプライチェーンというふうに認識してございます。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) こういったものが予想されるというより必ずここに来るわけですよね。そういったときに、やっぱりその対応してくっていうか、今の造成した団地だけでいいのかということになるよね。求められるのは先ほども言ったんですけども、商業施設っていうかね、そういったもの、またホテルなりも考えられるんだろうと思う。そういったときに、やはり必要なのは、うちらほうはすぐに農振法というのがあるもんで、すぐにそういったものに対応できる状況には今ないんですよね。やっぱり先般、山田議員が農振法除外を急ぐべきでないかという話もしてるんですけれども、私はこういった絶好のチャンスを逃さないのには、もう即刻この農振法の除外というのがまずもって一番先にすべきでないかなというふうに思うんですけれども、町長、どのように思ってますか。考えてます。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 農振法を外すには外すなりの理由ということになりますので、具体的にどういうところにどういう計画をつくるかということを基にその部分の農振法を外すということになるわけですね、普通は。ただ単に、隣にこういう大きい会社が来るから農振法を外しておけば何とかなるんでねえかというものではなくて、今言ったよう

な計画性を持って、ここにこういうものをきちんと準備できる可能性があるということ で農振を外す、そういう申請をすると、こういうふうになるんではないかと思います。

○議長(天野秀実君) 10番中山 哲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中でありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時32分 再開

- O議長(天野秀実君) 休憩を閉じて会議を開きます。 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。10番中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 先ほど町長より答弁をいただきました。農振法の除外ということでね、話をしました。そしたら、それは目的があることだということでね、そもそももっともな話だなあというふうに思います。そうした中でですね、農振法の除外ということじゃなく、このサプライチェーンということで、それらの集積っていうかね、そういったものを目指す中で、やはり農振法の見直しっていうのが必要なのかなあというふうに思いますので、その辺について町長、見直しについて考えるべきではないかなあというふうに思いますけれども、町長どのように思っておりますか。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 昨日もお話ちょっと出たと思うんですけれども、今の地域計画が作成中ですので、それに相まって、その後ということになるんだろうと思いますけれども、新たに今言ったような農振の区域ということを区割りをされれば、農振の除外区域なんかなども、多分そういう申入れもあるというふうに思います。

町としての件については、今言ったように計画的に何かをそこに持ってくるとか、つくるとかなるということであれば、そこは町として除外をすべくお願いをするとこういうことになりますけれども、個人個人については今言ったように、今の地域計画が出た後にいろいろな申入れが出てくるのではないかと。そのときに、改めてこの農振関係についての区割りといいますか、そういうことがなされるというふうに思っております。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) そこでですね、この会社、今度来るであろう会社っていうのが J SMCでしたか、株式会社だったですか、これが稼働する時期っていうかね、その流れっていうのはどのようになっているのか。何年からやって何年から着手してどうなるっていう、その流れについてお尋ねをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。

○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えをいたします。

今現在、これあくまでも公表されている情報でございますけれども、まず初め2027年、2027年に半導体ウエハーの量産が開始できるようにまずすると。2027年ということですから令和9年、令和9年にまず全体で5万枚のうち1万枚までこの量産を開始したいということですので、そうしますとまずは令和6年度中に基本設計、そしてボーリング調査を行うと。そして令和7年にそのことによって、具体的なスケジュールが示されてくるでしょうと。今のところはここまでです。さらには令和9年までに1万枚と申し上げましたが、最終的には令和11年、2年後にはですね、4万枚のですね、製造ウエハーの量産を開始すると、このようなスケジュールになっています。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) そうすると、この中、今、令和7年、6年度にはボーリング基本 設計ということで、令和7年、そして令和7年、令和9年が開始となるということね。 そうなると、実際この6年度、この6年度中にそういった全てのものっていうかね、そ れらをちゃんとしっかり対応できるような形っていうか、それは常にできるような形を 整えておくのであるっていうかね、そういったふうにしないと、この7年度に情報等々が来た場合に、すぐ対応できていかないのではないかなあというふうに思うので、そういった中で1年ちょっとしかないのかなあというふうに余裕は思います。そうした中であるならば、やはり先ほど町長は見直しをかけていくんだけどもっていう中で答弁あったんですけれども、やはりそういった期限というのを考えた場合には、見直しをやはり早く見直すべきなものではないのかなあというふうに思うんですけれども、この日程というか、流れを見て町長はどのように捉えているのかお尋ねします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 相当短時間のうちに生産工場はできるんだろうということですわね。ただ、さっきの話のように、町としてはですけれどね、町としては、確実にこちらのほうで準備をするということも一つの方法ですけれどもね。例えばこの工業団地を今の工業団地では手狭だということで、今こういうようなことも、ほぼほぼ何とかなる可能性があるというんであれば、さらに広げなくちゃならないのかなあというそういう考えもなきにしもあらずですけれども、今のところですね、そこまで計画に乗せるぐらいの、確約できるようなそういう工場の話としてはあるわけじゃないんですね。ですから、現在の工業団地の中に何とか誘致できればという考えで今のところはおります。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 町長ね、それはもちろん当然、今あるものについては、やはり誘致活動を一生懸命するのが当たり前なので。そして、今までまだ宮城県でやっている企業立地セミナーでやってるようなそのターゲットが自動車関連とかね、あと高度電子関連とかって、その3つの中での動きにプラス半導体というのが来てるわけ。その半導体っていうのも、やっぱり今までの半導体の企業誘致とまた違って、物すごいでかいやつが金額にして8,000億円っていうかね、そういった形の中で、そして従業員数が1,200人

と。現地従業員は1,000人という、そういう規模の誘致ということになれば、やはり住宅、団地等々にもこういったものももう考えられることであるし、そういったのを皆踏まえた場合に、やっぱり見直しっていうのは当然必要になってくるのではないのかなと。なぜならば、その工場に近いという地の利っていうかね、それらを生かした場合には、そのPRとしてはかなり優位な立場に立てるのではないかなあというふうに思いするものでありますからね。そういったときにやはりすぐに対応できるような対応をしておくっていうのも町としてのやはり一つの攻めるっていうかね、戦略の一つでもないかなあというふうにも思うんですけれども、そういった中でやはり町長はあくまでもその用途っていうかね、決まらなければ駄目だみたいな話でやられてくると、なかなかそれには程遠いのかなあと。そしていざ、泥棒をつかんでから縄をなうような状況になってしまうんではないかなというような思いもするわけですよね、町長。そういったものからすれば、やはり対応はもう手を、その対応に手を打つべきだろうと思います。そういったのも一つの農振法の見直しっていうのが一つになってくるんだろうと思うからお話をさせていただいてるわけですけれども、もう一度この件についてお尋ねをします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) これやっぱりね、あくまでも計画がなければ、ただ単に農振を除外をして、そのまま荒れ地っていう、荒れ地というか、そのままの状態というわけには、そういう考えではどうかと思うんですよね。やっぱり町としての、今言われるような確実に計画をつくって、何としてもここに誘致をするという強い、ある程度は自信もなくちゃなんないんですけれどもね。そういうことが前提で今言った農振を外して、農振を外すということは整備もしなくちゃなりませんからね。ですから、そこまでということになりますと、この段階ではいかがなものかなんですよ。やっぱり今のある工業団地を午前中も大分言われたとおりですけれども、何とかしてこれをこのままの状態というわけにならないように、ここに企業を張りつけると。あるいは企業というだけじゃなくて、とにかく何かとにかく張りつけるという考えで今のところは進めたいというふうに思っております。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 確かに町長ね、この除外するとなればね、必ず目的、やっぱり農地を何らかに使うわけだから、それで除外してるって、農地転用をかけなければならないんだけれども、ただ見直していくときには町としてどういった展望を持ってるのかということで、そういった中でいった場合に見直しっていうのはかけて駄目だという話ではないのだから、そういった意味で私お尋ねしてるわけね。そういうのからいけば、当然見直しができるのではないかなっていう話で今尋ねてるわけですよ。ただ、目的があったっていうのは農地転用しなければ、それは必ずかけなければ駄目なわけだよ。そういったのでまた違った話で今話をしてるわけね。そこら辺をやっぱもうちょっと考えていただければなと。やはりね、従業員だって1,200人使うということね。そういった意味からすれば、やっぱりそれらだってもう考えられることだろうし、やっぱりうちらほ

うはさっきも町長が言ったように、ちゃんと造成してちゃんとすぐにそれに対応できるような構えで競争に参画できるわけだから、そういったのからすれば、ちゃんとそこにはよその町よりは優位的に立てるんだろうと思う。だからそれらから見れば、それができるんじゃないかなという意味で見直しをかけるべきでないかっていうことを話をしてるんですけれども、なかなか町長にはちょっと伝わらないなあと思ってやってるわけですけども、その辺もう一度聞いて、別に行きたいと思いますので、もう一度お尋ねします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 議員が言うのは、まず農振を外すことを先行してはいかがと、こういう意味でしょうかね。外しておいたほうがいいんでねえかとこういうことでしょ。ですから、そういう方法もあるかもしれませんけれども、町でそれを申請するというときは、計画も何もなくて、そうだべがやというわけにはいかないっちゅうことを言ってるんですよ。やっぱり確実にここを工業団地として、名実ともにね、今の工業団地じゃ足りなくて手狭になったために、さらに拡張をしたいんだという明確な計画の中で、そういう農振を外すという、いわゆる手続をするというんであれば、それはそのとおりなんですけれども、ただ農振を外しておけば後で何とかできるんじゃないかというわけにはいかないというふうに思ってます。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) この件については、どこまでいっても水かけ論っていうかね、そういった形になっていくのかなあというふうに思いますので、まずそこでですね、今度は情報の収集、企業側への進出判断の検討に必要な情報の提供を迅速に行う、スピード感を持って誘致活動を行ってまいりますということですけれども、こういったことについてはどのような迅速にやるっていうかね、についてお尋ねをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) では、お答えいたします。

まず、今回のこの半導体製造工場につきましては、この情報は宮城県の半導体推進室において情報を集約してると、これまでも申し上げております。そして、県としてはですね、関係市町村と情報の共有を図っていくと、このことも言っておられます。そしてまた昨年は宮城県からの情報提供によりまして、本町の大原工業団地を御案内してる件もあると、こういうことです。この来町された企業をはじめですね、含めまして、企業等からの情報提供のこれ依頼があれば、これは宮城県と情報を共有しながら迅速にスピード感を持って対応していくと、これがやはり本町工業団地がございますので、やはり他市町とは違うスピード感で対応できるというふうに思っております。

また、大衡村、大和町にはですね、宮城県の企業誘致戦略における重点分野、自動車 関連、高度電子機械関連などの企業が集積してございますので、先ほど議員もおっしゃ られたようにですね、色麻町としての交通の利便性、近いということ、そしてこれも含 め、地理的優位性についてあらゆる機会を捉えて情報の収集、PR活動を展開していく というふうに考えております。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- **O**10番(中山 哲君) ありがとうございます。

まず、ここでPR活動ね、あらゆる機会を捉えて情報の収集、PR活動を展開していくと、今、答弁をいただきました。そこでね、そのPR活動のただPR活動ってのは、なかなか今までもPRをしてきたんだけれども、なかなか立地に至ってないんだけれども、そのPR活動する戦略としてはどういったものを持ってんのかお尋ねをいたします。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 今言われたような地理的な条件、有利な条件だと。それから価格、価格もほかと比べれば安い価格で工業団地を提供できるよと、そういうことが一つの売りだろうというふうに思っております。その距離だけで判断されるかどうかは別としてですね、それぞれ企業関係の中での条件というのはみんな違うんでありますが、本町としては今申し上げたようなことが一つの売りだろうというふうに判断をして、それをPRに使いたいと、こういうことです。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 価格設定をよそより安くするっていうかね、戦略っていうのはやっぱり目標があるということね。目的、目標、それは工場誘致、立地してもらうというのが目的。そういった中での戦略、それは何かと言ったら、やはり目的を達成するためのプラン、計画、ただそれを安くするからいいんだっていうだけでは多分誘致されないんだろうと思う。その来る企業で安ければどこでもいいという企業があれば、そのまま来るんだろうと思う。インフラ整備だろうが何だろうが全て皆加味して来るんだろうと思う。そういったときに、そういったものの戦略を立てるときに、その戦術っていうかね、手段っていうか、そういったものが当然必要になってくるんだろうと。それが目的を達成するための戦略となって、戦略の下にはやっぱ戦術っていうのが出てくるんだろうと。それらについてはどのように考えてこれからPRをしていくのか、その辺についてお尋ねをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) やっぱりこのことだけじゃなくて、全て企業の誘致の場合は、戦術と言われるやつかどうか分かりませんが、これ人脈なんですよ、やっぱりね、結局ね。いろいろな人脈を、例えば不動産の関係の専門的なそういう仕事をやっている人であったり、いずれそういうような人を何とか情報を取りながら、そういう一つの戦術だろうと、今のところ思っているところです。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) 町長ね、やっぱりね、町長ね、さっき言ったね、価格を安くする とか設定するとかっていうのは、戦術に私は入るんだろうと思う。ね。ただ戦略となっ たらそういうだけではないんだろうと。そしてね、ただいま町長は人脈が一番大事だと。 もちろんその人脈は最高に大事だろうと思う。そりゃコミュニケーション取るのも人脈

だ。やっぱりそしてそのためにも午前中、町長とうんと議論をしたんだけれども、なかなか到達しないんだけれども、やっぱトップセールスなんですよ、人脈つくるったって。やっぱりいろんな場所に出はってって、いろんなとこでいろんな人に会うんですよ。やっぱりそういったときにこそ町長ね、やっぱ名刺、顔、そういうものをちゃんとしっかりね、売ってくんの。それが人脈の始まりになるんだよ、町長。それを町長は午前中も何回も言って申し訳ないんだけども、やっぱりね、その辺は町長ね、町長自らやっぱりその営業活動をしないとそれ駄目なんですよ、町長。だからね、そういったものに一つ提案なんだけれども、町長の名刺にね、QRコードっていうのを入れておくことも一つのPRにもなるんじゃないかなあと。工業団地のね、誘致するのに。それも一つだろうと思う。まだユーチューブっていうかね、今休んでるときに一生懸命やってドローンで撮影した、色麻のいいとこばっかり自然の風景を出してる、ああいったのもやっぱり一つの誘致には大事なんじゃないかなあと。そういったこともやっぱり町長考えて、それもちゃんと戦略であり、やっぱり戦術でもあるんだろうと、町長、思いますよ。そういったときにこそね、そういうものを使うのが必要でないかと、町長。これどのように考えていますか。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 直接出向くということも当然大事ですね。それから、いろいろ来てもらっているということもございますから、私は私なりのやり方でそれなりにやっているというふうに理解してもらうよりほかございません。午前中、犬も歩けば棒に当たるというように、まさか犬のように歩くわけにいきませんのでね。そういうわけにはいきませんので、きちんとそういう情報の持っている方、あるいはそういう専門にやっている方、そういう人たちとは接触をしております。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 何か町長とはまだやっぱり午前中のように、そいつでまた戻る必要ないんだけども、実際ね、町長人脈はつくってくれりゃそういうね、やっぱり出会いということが大事なんだよ、町長。だからやっぱりね、そういった場には行かなきゃ駄目。そしてね、やはりそういったものをするのには、まず担当者だけ、町長だけでもできない部分というのが、分野がいっぱいあるわけですよね。それらの情報を集めるのには、やはり人脈だけ頼っては駄目だからだと私は思います。そういったときにこそ、東京リサーチなり、データバンクなりっていうかね、そういったね、情報のね、もうストックしている会社がいっぱいあるもんだから、そういったところのやっぱり契約をして、やはり攻めの工場誘致をやっぱり町長、していかなければ駄目ですよ。そういった意味ではね、そういったものを活用する、やはり予算を計上するのが町長、ひとつ指示するのも予算編成の一つでないかなというふうに思いますよ。この辺はどのように感じておりますか。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- **〇**町長(早坂利悦君) そういう方法もあると思います。今まではそういう形のことでは

やってきておりませんけれども、それは検討させてください。

- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) まあ少しは私の話も聞いてもらったのかなあという思いもする。 ただ確かにそれらを使って担当者なり町長が情報収集した中で、攻めのトップセールス、 また担当者は営業マンとして楽にセールスができるのには、そういうのを使ったことに おいて優位に働くのではないかなと思いますので、町長、ぜひこのデータバンクを利用 することをまず進めたいと思います。

そして、この工場団地、必ず立地していただけるように、この2年もただ遊んでるっていう状況ね、ホンダさんに使ってもらってから多少は金になってるけれどもね。やっぱね、そういった意味でやっぱり町長ね、やっぱり目的を町長に尋ねたらやっぱりね、税の増収、また雇用、そして活力という話でね、町長はされましたので、そういった意味でもね、必ず工場誘致が図られるように、とにかく努力していただかなければなりませんので、町長、これ以上の努力をしていただくように、惜しみない努力っていうものを町長はどのように、最後になりますから、町長の口から答弁をいただければと思います。

- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 当然、それはそのとおり言われるまでもなく、さらにさらにそれはやりたいというふうに思ってます。
- 〇議長(天野秀実君) 中山 哲議員。
- O10番(中山 哲君) 次に、私の通告していた2問目になるんですけども、時間がまずほとんどないっていうことになりますので、あまり時間の配分が間違ったという感じでね、なりますので、この件については次に、次回に財政問題で質問をさせていただきたいと思いますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。
- ○議長(天野秀実君) 以上で、10番中山 哲議員の一般質問が終わりました。 これをもって、一般質問を終了いたします。

日程第3 議案第6号 色麻町監査委員の選任について

○議長(天野秀実君) 続きまして、日程第3、議案第6号色麻町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので、小川一 男議員の退場を求めます。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 再開

- O議長(天野秀実君) 休憩を閉じ、会議を開きます。 議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(早坂利悦君) 議案第6号色麻町監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

監査委員につきましては、議会議員のうちから選任する監査委員が令和6年2月4日をもって任期満了となり、1人が欠員となっていることから、今回、小川一男議員を色麻町監査委員に選任いたしたく提案をいたします。

小川一男議員は、議会の皆様も御承知のとおり、議員歴も豊富で、今回の選挙で5期目の当選を果たし、行政全般に精通をしており、令和2年2月5日から令和6年2月4日までの1期4年間監査委員を務められ、監査業務も熟知していることから、再度監査委員をお願いしたいと考えております。

小川議員は公明正大で高潔な方でありますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を賜りますようによろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

- ○議長(天野秀実君) これをもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(天野秀実君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。10番中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 先ほど町長説明、専任の説明というかね、されましたけれども、 監査委員の資格要件というので、どのようなものがあるのかお尋ねをしておきます。それは今196条ということでお話しされましたけれども、もうちょっと詳しくお願いをいたします。
- 〇議長(天野秀実君) 町長。
- ○町長(早坂利悦君) 資格はどなたも議員の方々であれば議員の方から選ぶという場合は、資格はどの方もあると思います。それから特別、例えば何か監査委員としての資格を何か持ってなきゃないとかそういうこともないですし、多分、監査委員としての能力、そういう点についても申し分ないというふうに思ってますので、選任のお願いをしているということであります。
- ○議長(天野秀実君) よろしいですか。町長、今の質問は一般論を確認するための質問なんです。一般論を聞いたんです。資格要件。あるのかということで。総務課長。
- ○総務課長(高橋正彦君) お答えいたします。

まず、地方自治法で規定されている監査委員に求められるものといたしましては、人格が高潔であって、財務管理、経営管理に関し、優れた見識を有している方が監査委員として望まれる方ということになっております。

以上でございます。(「了解」の声あり)

○議長(天野秀実君) ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) 討論については、人事案件でありますので、先例に従い省略いた します。
- ○議長(天野秀実君) これより採決をいたします。本案の採決は電子採決システムにより行います。採決方法は記名投票採決といたします。この際、申し上げますが、ボタンを押さなかった者は反対とみなします。

議案第6号色麻町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員は は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。それでは、ボタンを 押してください。

[電子採決システムにより記名投票]

○議長(天野秀実君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「ボタンの押し忘れなし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) ボタンの押し忘れなしと認め、確定します。

[電子採決システムにより確定]

○議長(天野秀実君) 賛成多数です。よって、議案第6号色麻町監査委員の選任については、同意することに決しました。

[賛成10名:2番髙森すみえ君、3番佐藤 忍君、4番小松栄喜君、5番相原和洋君、6番河野 諭君、7番西村義隆君、9番今野公勇君、10番中山 哲君、11番山田康雄君、12番白井幸吉君]

[反対0名]

○議長(天野秀実君) 暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後2時06分 休憩

午後2時07分 再開

[8番 小川一男君 入場 出席議員12名]

○議長(天野秀実君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

ただいま監査委員に選任された小川一男議員が議場におられますので、御紹介いたします。御登壇の上、御挨拶をお願いします。

〔8番 小川一男君 登壇〕

○8番(小川一男君) 監査委員の選任に当たり、町当局並びに議員各位の御高配に対し、

厚く御礼を申し上げます。

企業会計はもとより、会計業務は公営会計等においても、ますます重要性を増していると認識しております。私は監査委員として原点初心に返り、代表監査委員を補佐して 監査の業務の遂行に全力を傾けてまいりたいと思います。

なお、今後とも議員各位の御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長(天野秀実君) 以上で挨拶は終わりました。

日程第4 議案第7号 色麻幼稚園園舎解体工事請負契約の締結について

〇議長(天野秀実君) 日程第4、議案第7号色麻幼稚園園舎解体工事請負契約の締結に ついてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

〇建設水道課長(高橋秀悦君) 議案第7号色麻幼稚園園舎解体工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

色麻幼稚園園舎解体工事につきましては、去る2月7日に条件付一般競争入札を執行 いたしました。

入札内容は、お配りした入札執行調書のとおりでございますが、入札参加者は7者で、加美郡加美町、旭工業株式会社が消費税を含み6,545万円で落札いたしました。なお、落札率は55.25%でございます。55.25%でございます。

主な工事の内容につきましては、審議資料で御説明申し上げます。

審議資料の1ページをお開きください。

色麻幼稚園園舎の配置図で、黒い斜線の部分が解体箇所でございます。鉄筋コンクリート二階建ての園舎をはじめ、機械室など建物及び附帯する動力盤等の設備類、外構の構造物の解体をするものでございます。また、アスベストに関しては、設計時に調査をしており、今回の工事にも含まれておりますが、万が一、工事実施中に新たに発見され、処理費の増額が必要な場合においては議会の議決を求める際もございますので、よろしくお願いいたします。

なお、工事期間は4月1日から10月11日までを予定しております。

以上、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御可決のほどよろしくお願い申し上げ、提案理由の御説明といたします。

- ○議長(天野秀実君) 以上をもって、提案理由の説明を終わります。
- 〇議長(天野秀実君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) お尋ねを若干させていただきたいと。

今回、入札率55.25%、この件についてどうのというわけではございません。今回の 入札の契約方法について条件付ということにしております。なぜ条件付ということで一 般競争入札を出したのか、その根拠。まずあれば、お示しをいただきたいと思います。

- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) 今回の一般競争入札、条件付でございますが、こちらのほうにつきましては、請負契約5,000万円以上ですと一般競争入札ということになっておりますので、それで実施しております。
- 〇議長(天野秀実君) 5番相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) 今回5,000万円以上の請負だから条件付ということで、これに対してそれ以外の条件は何もなかったということでよろしいんですね。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。

今回の条件のほうでございますが、まず1点目がですね、建設許可のほうでございますが、特定建設業を持っているものと、あと、地域制限でございますが、県内に本社、支店を有するもの。あともう一つがですね、格付制限ということで700点以上、1級技術者が3人以上ということで、あと、工種につきましては、とび、土工、コンクリート工業、解体工業ということに設定しております。あと、また工事実績制限ということで、建築物でコンクリート造の解体実績を有しているもので既に完成しているものという条件のほうをつけております。

以上です。(「了解」の声あり)

- ○議長(天野秀実君) ほかに質疑ありませんか。11番山田康雄議員。
- ○11番(山田康雄君) 確認なんですが、かつて旧色麻小学校解体の当時のことを思い出したんですが、アスベスト問題で、後でさらに追加補正をして解体した経緯を思い出したもんですから、この旧清水小学校は何年に建てて、アスベスト関係が存在してるのか、してないのか。それちょっと確認させていただきたいなと思います。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。

旧清水小学校、今、色麻幼稚園ということでございますが、校舎のほうは昭和40年3月完成でございます。それで今回のアスベストの関係ですけど、3か所発見されております。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 11番山田康雄議員。
- 〇11番(山田康雄君) 分かりました。

その3か所のアスベストが見込んだこの解体工事の見積りであると。色麻小学校の場合はほとんどアスベストだということで、さらにこの倍の近くのね、金額を見積もった記憶にあったもんですから、その3か所だけだったのかどうかを確認させていただきます。

- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。

その点につきましては3か所でございます。場所といたしましては、園舎機械室の外壁、講堂に行く渡り廊下、あと、物置の軒天でございました。 以上です。

- ○議長(天野秀実君) ほかに質疑ありませんか。10番中山 哲議員。
- ○10番(中山 哲君) 調査したって3か所、今、課長より説明をいただきました。その中でどういった調査なのだったのか。内容というかね、どういう調査をしたのか、お尋ねします。
- 〇議長(天野秀実君) 建設水道課長。
- ○建設水道課長(高橋秀悦君) お答えいたします。

まず最初に調査のほうでございますが、当時の完成図を基に使用材料等が使われているかどうかの確認を行い、現場確認、そして現地にての調査をし、その怪しいというところの分析ということで成分検査を行って、成分検査の結果が出たものがこの3か所でございました。

以上です。

○議長(天野秀実君) ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- O議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 大崎地域広域行政事務組合規約の変更について

○議長(天野秀実君) 日程第5、議案第8号大崎地域広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 議案第8号大崎地域広域行 政事務組合規約の変更について提案理由を申し上げます。

今回の変更は、契約第3条に規定しております組合の共同処理する事務のうち、第7号に規定する福祉型児童発達支援センターであります大崎広域ほなみ園の設置、管理及び運営に関することについてであります。

令和6年4月1日に児童福祉法等の一部改正が施行され、児童発達支援の類型が一元 化され、従来、福祉型児童発達支援センターといたしておりましたものが、児童発達支 援センターと一元化され、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設であること が明確化されたことによるものでございます。

審議資料2ページをお開き願います。

前段でも申し上げましたとおり、児童福祉法の改正に伴い、大崎地域広域行政事務組合では、規約第3条第7号に規定している福祉型児童発達支援センターを、今回、児童発達支援センターへと改正いたすものであります。なお、一部事務組合の規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定により、関係市、町の議会の議決が必要なことから、今回、提案したものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

- ○議長(天野秀実君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- ○議長(天野秀実君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- 〇議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)

〇議長(天野秀実君) 日程第6、議案第9号令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提案者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

〇総務課長(高橋正彦君) 議案第9号令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)に ついて提案理由を御説明いたします。

今回、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1億4,213万3,000円を減額し、予算総額 を歳入歳出それぞれ51億5,404万5,000円といたしました。今回の補正は、予算執行に基 づく予算整理のための減額と、国庫支出金や県支出金などの交付額確定等に伴う補正が 主なものであります。

そこで、補正の主なもののみ御説明をさせていただきたいと存じます。

議案書14ページを御覧ください。

まず、歳入から申し上げます。

第1款町税は、法人町民税が現年課税分、滞納繰越分、合わせまして266万1,000円の増。町たばこ税が505万4,000円の増、入湯税が302万2,000円の増、合わせて1,073万7,000円の増額としております。

第11款地方交付税では、特別交付税で5,000万円の増、震災復興特別交付金は1,155万円の減額となりました。

15ページに移りまして、第15款国庫支出金は、第1項国庫負担金で児童手当負担金 254万7,000円の減。2目の衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対 策費負担金1,076万3,000円の減。

16ページの2項国庫補助金では、社会資本整備総合交付金152万1,000円の減。道路メンテナンス事業補助金249万7,000円の減。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金538万円の減。社会保障税番号制度システム整備費補助金は162万8,000円の増。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金320万円の減。放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金1,155万円の減など、国庫支出金合計で3,789万4,000円の減額としております。

第16款県支出金は、1項県負担金で、保険基盤安定負担金231万6,000円の増。

17ページに移りまして、2項県補助金では、心身障害者医療費補助金142万8,000円の減。5目農林水産業費県補助金では、水田営農条件整備事業補助金101万3,000円の減。農地利用効率化等支援交付金296万5,000円の減。初期投資促進事業補助金750万円の減など、県支出金合計で1,256万4,000円の減額としております。

18ページに行きまして、第18款寄附金でございますが、一般寄附金といたしまして加美ライオンズクラブ様、協業組合アクアネット様、そして、前副町長の山吹昭典様から御寄附を頂戴いたしております。また、ふるさと納税寄附金は令和5年11月から令和6年1月分として323件、560万4,000円を増額し、合わせて663万4,000円の増額といたしました。御寄附を賜りました皆様には、改めて深く感謝を申し上げます。

第19款繰入金は、財政調整基金繰入金1億5,630万円の減。

19ページに移りまして、ふるさとまちづくり基金繰入金40万円の減。長寿社会対策基金繰入金123万7,000円の減、合わせて1億5,793万7,000円の減額としております。

第21款諸収入は、4項雑入で、市町村振興宝くじ市町村交付金423万5,000円の増。令和4年度県後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算に伴う返還金として773万3,000円の増。学校給食保護者等納付金50万7,000円の増など、合わせて1,136万3,000円の増額といたしました。

第22款町債は、緊急浚渫推進事業債180万円の減、緊急自然災害防止対策事業債140万円の減、橋梁整備事業債120万円の減、経営体育成基盤整備事業債は450万円の増となっ

ております。

次に、歳出について申し上げます。

歳出の補正は、人件費及び各事業の実績に基づく予算整理による減額が主なものとなりますが、説明は、減額の大きいものと増額となったものについて申し上げます。

22ページを御覧ください。

第2款総務費では、1項総務管理費6目財産管理費において、下黒沢集会所建築工事費で1,418万2,000円の減。9目諸費でふるさとまちづくり基金積立金663万6,000円の増。23ページに移りまして、10目地域活性化対策費の地域おこし協力隊事業支援業務委託料120万円の減。12目情報システム管理費では、基幹系ネットワーク機器等借上料175万9,000円の減などとなっており、2款総務費の合計は1,676万5,000円の減額としております。

26ページに移りまして、第3款民生費では、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費で加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金2,576万3,000円の増。3目国民健康保険対策費で国民健康保険事業特別会計繰出金197万3,000円の増。5目心身障害者医療対策費は、心身障害者医療費扶助費で260万円の減。

27ページ。

7目障害者福祉費は、障害者相談支援事業補償金として47万3,000円を増額しております。これは、先日の議員全員協議会において御説明させていただきました相談事業者への委託料消費税分の支払い分でございます。

9目では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金で345万円の減。

28ページの2目児童福祉費、1目児童福祉総務費で、広域入所委託料120万7,000円の減。2目児童措置費で児童手当372万5,000円の減。

29ページに移りまして、7目乳幼児医療対策費で乳幼児医療費扶助費170万円の減。

30ページに行きまして、10目認定こども園整備事業費で、認定こども園開園円滑化事業補助金200万円の減などとなっております。

31ページに移りまして、第4款衛生費では1目保健衛生費の2目予防費で、妊婦健康 診査委託料167万6,000円の減、予防接種委託料461万9,000円の減、過年度分の国庫補助 金精算による返還金126万9,000円の増。

33ページに移りまして、8目新型コロナウイルスワクチン接種事業で、ワクチン接種 委託料1,098万円の減。3項下水道費では、下水道事業特別会計繰出金が327万6,000円 の減などとなっております。

第6款農林水産業費では、1項農業費3目農業振興費で、農地利用効率化等支援交付金296万5,000円の減、初期投資促進事業補助金750万円の減。4目畜産業費では、一時保管牧草農地還元業務委託料2,310万1,000円の減。

34ページに移りまして、6目生産調整対策費で、大豆振興対策事業補助金530万円の減、エゴマ栽培推進事業補助金55万6,000円の増。水田営農条件整備事業補助金131万6,000円の減、7目農村環境改善センター費では燃料費72万1,000円の増。12目農業伝習

館管理費では光熱水費26万円の増。13目農業集落排水事業費では下水道事業特別会計繰出金として902万1,000円の減などとなっております。

35ページに移りまして、第7款商工費では、1目商工振興費で運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金111万円の減などとなっております。

36ページ。

第8款土木費では、2項道路橋梁費3目道路橋梁維持費で、鷹巣橋ほか1橋修繕設計業務委託料305万3,000円の減。3項河川費においては、普通河川浚渫工事費176万1,000円の減。4項住宅費では、木造住宅耐震改修工事助成補助金200万円の減。危険ブロック塀除去助成事業補助金112万5,000円の減。5項下水道事業特別会計繰出金として3,208万円の減などとなっております。

ページが飛びまして、39ページに御移動願います。

第13款諸支出金1項基金費では、減債基金積立金として1,258万6,000円を増額しております。

第14款予備費は26万1,000円を増額し、歳入歳出の予算の調整を行いました。 次に、9ページにお戻り願います。

9ページの第2表繰越明許費でありますが、第4款衛生費第1項保健衛生費において、新型コロナワクチン接種体制確保事業30万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業4万7,000円。

第8款土木費、第2項道路橋梁費において、除雪車両購入事業1,483万9,000円、以上 3か件総額1,519万4,000円の事業費を翌年度に繰り越すものでございます。

次に10ページ。

第3表債務負担行為補正ですが、障害者相談支援事業の委託。期間が令和5年度から6年度、限度額179万2,000円を追加。それから、農業経営基盤強化資金利子助成については、期間を令和5年度から6年度の期間を令和5年度から令和7年度までと変更をする補正でございます。

最後に11ページ。

第4表地方債補正でございますが、経営体育成基盤整備事業債、限度額450万円の追加と、本年度借入額が確定した緊急浚渫推進事業債ほか3件について、それぞれの限度額を補正後の欄に記載した金額のとおり減額するものであります。

以上、令和5年度色麻町一般会計補正予算(第10号)の概要を申し上げましたが、詳細については款項を追っての質疑の際にお答えいたします。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案内容の説明といたします。

- ○議長(天野秀実君) 以上をもって提案理由の説明を終わります。
- O議長(天野秀実君) これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたしま

す。

○議長(天野秀実君) それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書14ページ、歳入から入ります。

第1款町税1項町民税。(「なし」の声あり)

4項町たばこ税。(「なし」の声あり)

5項入湯税。(「なし」の声あり)

11款地方交付税1項地方交付税。(「なし」の声あり)

13款分担金及び負担金1項負担金。(「なし」の声あり)

14款使用料及び手数料1項使用料。(「なし」の声あり)

15款国庫支出金1項国庫負担金。(「なし」の声あり)

2項国庫補助金。5番相原和洋議員。

○5番(相原和洋君) お尋ねをさせていただきます。

3目教育の国庫補助金についてでございます。ごめんなさい、5目だな。総務費のほうなんですが、こちらの社会保障・税番号システム等々の補助金162万8,000円。戸籍住民台帳のほう、ページ数24ページ、こちらのほうの多分151万円の分がここの充当が出てるのは分かるんですが、残額における11万8,000円。途中どちらかで補正をなされたんだと思うんですが、これを見る限りはちょっと分かりかねるものですから、どうなってるのかお尋ねしておきたいと思います。

- 〇議長(天野秀実君) 町民生活課長。
- 〇町民生活課長(山田栄男君) お答えいたします。

このずれにつきましては、戸籍附票システムの改修業務を当初予算で179万1,000円予算計上しておりました。歳出のほうになるんですけれども。その時点で国庫補助金については予算計上しておらず、理由といたしましては、その時点、当初の時点では国の補助が該当になるというお話がございませんので、ありませんでしたので、当初で歳入のほうの補助金の予算化はしておりませんでした。

今回、その当初で支出予算化した分も補助の対象になるということで、今回162万 8,000円の増額補正をさせていただきました。この差額が一番の要因と思われます。

○議長(天野秀実君) よろしいですか。暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時43分 再開

- 〇議長(天野秀実君) 休憩を閉じて会議を開きます。町民生活課長。
- ○町民生活課長(山田栄男君) お答えいたします。大変失礼しました。

この国庫補助金の162万8,000円、それから国民年金事業委託費分の11万8,000円の減、

この分で人件費というところに充てているという。今16ページのほうでお話、説明しております。それで、24ページの戸籍住民基本台帳費の国庫支出金ですね、この差額が11万8,000円。失礼しました。その11万8,000円は、16ページの15款3項2目でございます。の国民年金事業委託金の11万8,000円の減額分でございます。

- 〇議長(天野秀実君) 5番相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) これを見ますと、今、歳入の部分で全てそこの11万8,000円が歳 入で相殺になるということで理解すればいいのかなと。通常考え方としてこれ歳入で出 ているものですから、歳出の部分で当てはまるのかなとちょっと思ったものですから。 ちょっとその点が見当たらず、大変申し訳ない。そういう形ということで理解しました。 了解です。
- ○議長(天野秀実君) 2項国庫補助金、ほかにございませんか。(「なし」の声あり)
  - 3項委託金。(「なし」の声あり)
  - 16款県支出金1項県負担金。(「なし」の声あり)
  - 2項県補助金。(「なし」の声あり)
  - 3項委託金。(「なし」の声あり)
  - 17款財産収入1項財産運用収入。(「なし」の声あり)
  - 18款寄附金1項寄附金。(「なし」の声あり)
  - 19款繰入金2項基金繰入金。(「なし」の声あり)
  - 21款諸収入4項雑入。(「なし」の声あり)
  - 22款町債1項町債。(「なし」の声あり)

次に、歳出に移ります。

21ページ。

- 1款議会費1項議会費。(「なし」の声あり)
- 2款総務費1項総務管理費。(「なし」の声あり)
- 23ページ、24ページに移ります。相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) 12節のシステム管理費について、こちらで使用料13節、基幹系のネットワークの借上料、今回マイナスで175万9,000円出ております。当初でたしかこれ 242万9,000円ではなかったかなと。かなりの減額になっております。その減額の理由なるものが多分あると思われます。お示しをいただければと思います。
- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、当初で242万8,000円程度でしょうか、予算化させていただいておりました。月額にして20万2,000円程度の年額分計上させていただいておりましたが、実は半導体不足によりまして、大幅にネットワーク機器の導入の時期が遅れました。それで、実際に導入を開始したのが今年の1月に入ってから。したがいまして、当初12か月分の予算を計上させていただいておりましたが、導入の遅れにより、1月から3月までの3か月分の計上ということで今回の減額に至りました。

以上です。

- 〇議長(天野秀実君) 相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) 今、課長の答弁ですと、1月から導入をしてきたということでございます。しからば、その前に12月あたりにでもある程度ここ修正等はできたんではないかなという気はするんですが、なぜ今回までこの数字まで引っ張った、大幅な減額にしたのか、その理由をお尋ねします。
- 〇議長(天野秀実君) 企画情報課長。
- ○企画情報課長(菅原伸一郎君) お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおりですね、9月では難しい、12月の可能性もあったことが ございました。ただしですね、賃借料の今度はこれまで当初予定しておりました賃借料 の月額の金額がなかなか定まらないと。1月から恐らくその導入が開始ができるんだけ れども、月額が定まらないということで、今回の補正に至ったということでございます。 よろしくお願いいたします。(「了解」の声あり)

○議長(天野秀実君) 1項総務管理費について、ほかにございますか。(「なし」の声あり)

それでは、24ページ。

- 2項徴税費。(「なし」の声あり)
- 3項戸籍住民台帳費。失礼しました。3項戸籍住民基本台帳費。(「なし」の声あり)
  - 4項選挙費。(「なし」の声あり)

25ページ。

- 3款民生費1項社会福祉費。11番山田康雄議員。
- 〇11番(山田康雄君) 26ページのですね、負担金。補助及び交付金の中で、郡保健医療 福祉行政事務組合負担金2,576万3,000円の内訳を説明していただきたいと思います。
- 〇議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。

保健医療福祉行政事務組合の負担金ということでございますが、そちらのほうはですね、不採算地区病院等に対する特別交付税の基準額の引上げというものがございまして、それで不採算地区病院等についてコロナ禍においても病院機能を維持するために、令和3年度に講じられた特別交付税措置の基準額引上げ30%なんですが、そちらの措置を令和5年度においても継続されたというような状況でございまして、その分が公立加美病院のほうの事業費のほうということで、そちらの負担金のほうがこの2,576万3,000円ということになります。

- O議長(天野秀実君) 山田康雄議員。
- ○11番(山田康雄君) いわゆる負担金というのは、これ加美町と本町の行政事務組合で ございますけれども、これ加美町と色麻町の割合は今どのようにこの負担金の割合がど うなってるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

- 〇議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。 本町の割合といたしましては、36.52%になります。それと加美町におきましては 63.48%ということでございます。
- 〇議長(天野秀実君) 山田康雄議員。
- ○11番(山田康雄君) そうしますと、本町が36.52%、加美町さんが63.48%の負担割合ですよという答弁なんですが、この負担金補助金2,576万3,000円ということは、組合議会の内容そのものがどうなってるのかなということをちょっと危惧したもんですから、その辺、ここからは組合議会での内容に触れることは可能なのかどうか分かりませんけども、局長は駄目だということで今サインしてますけども、その辺の組合議会の今、状況はどうなってるのかということの質問もこれはちょっと不可能なんですか。
- ○議長(天野秀実君) 山田議員にお願いいたします。多少、多少踏み出しておりますので、その辺についての回答については、御遠慮させていただきますようにしたいと思います。

社会福祉費について。河野 諭議員。

- ○6番(河野 論君) では、私は18節の負担金補助金及び交付金の中で、高齢者等タクシー利用助成事業補助金140万円減となっておりますが、もともとの当初予算では280万円でありますが、これ半分の減額になっておりますが、実際これ一般質問で出たのかもしれませんが、現在の使用状況はどうなってるのかお聞きします。
- 〇議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。 タクシー利用券についてでございますが、使用状況ということですが、一応交付者は 今のところ57名、1月末現在なんですが57名でございます。それで、交付枚数といたし ましては2,496枚。それに対して、今使用枚数といたしましては1,615枚でございまして、 使用率といたしましては64.7%というような状況でございます。
- 〇議長(天野秀実君) 河野 諭議員。
- ○6番(河野 論君) ちょっと金額的には分からないんですけども、このままいくと3 月第2回会議ではさらなる減額がある可能性もあるということでよろしいのかどうか。 ちょっと範囲超えてるかもしれませんが、お聞きします。
- 〇議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。 すみません。先ほどの使用率なんですけど64.7%と申し上げましたが、64.1%に修正 させてください。

それとですね、今後のさらなる減額ということですが、今のところ枚数を出して、それでですね、例年令和4年度ですと73.4%の使用率でございましたので、これからも利用者の分も見込んでということの今回の補正をかけたような状況でございます。

〇議長(天野秀実君) よろしいですか。ほかに社会福祉費。5番相原和洋議員。

- ○5番(相原和洋君) 1節の社会福祉総務費、先ほど11番議員ちょっと質問してた負担金補助金の件でございます。ちょっと気になりまして、先ほどの答弁、特交の特別枠の30%の引上げによる負担金だというお話をいただきました。公立病院、公立加美病院の不利益といいますか、生産性のないところでこれをつけられたということでございます。これのつける際の条件、30%引き上げする際、何らかの多分条件がたしかあったと思われますけど、もしあればそれをまずお示しをいただきたいと思うんですが、いかがですか。
- 〇議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。

条件といたしましては、民間病院の立地が困難な経営条件の厳しい地域に所在する公立病院ということで、そこが公立加美病院が当たりまして、不採算地区病院というような扱いになります。今回ですね、コロナ禍において地域唯一または主要な病院として平素の医療に加えて発熱外来の開設やPCR検査、行政部門と連携した住民の健康相談、ワクチン接種の促進等に取り組んでいるというような条件で、今回措置されているものでございます。

- 〇議長(天野秀実君) 5番相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) 条件について分かりました。しからばこの30%の引上げという金額のもとになるのは、当初の部分でつけてる特交の金額の30%ということで御承知すればいいのかなと。その際にこの30%の引上げというのは国で完全に決められてる内容だと思うんですが、それでよろしいのかどうか。2点併せて御質問させてください。
- O議長(天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) お答えいたします。議員おっしゃるとおりでございます。(「了解」の声あり)
- ○議長(天野秀実君) ほかに社会福祉費ございますか。(「なし」の声あり) 暫時休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時14分 再開

○議長(天野秀実君) 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

2項児童福祉費、ほかにございませんか。 (「なし」の声あり)

それでは、30ページ。

4款衛生費1項保健衛生費。相原和洋議員。

○5番(相原和洋君) ページ数かなり飛びますけど33ページ、8目の件でございます。 こちらで当初でたしかこれ3月の29日、令和5年ですよね。補正の第1号のほうにた しか予算措置をした部分だと思われます。このときに2,398万4,000円このまんまで来て おったんですが、その後、まず減額補正とか一切なされてないのかどうか、まずお尋ね をしておきたいと思います。

- 〇議長 (天野秀実君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長(髙橋康起君) 減額補正はいたしておりません。
- 〇議長(天野秀実君) 相原和洋議員。
- ○5番(相原和洋君) そうしますとですね、これたしか予算措置については、支出金の 国の支出金でたしか予算措置をなされたと思われます。その際、今回の内訳見ますと、 支出金の減額となぜか一般財源の減額が出ております。5万4,000円。なぜここで一般 財源の減額補正をしたのか、1点まずお尋ねをしたいと。

なおかつ22節の償還金。今回16万3,000円。通常であればここの部分、一般財源に充 てるべき内容ではないかなと思うんですが、そういう形ではないようになっております。 その理由はなぜなのか、この2点お尋ねしておきます。

〇議長(天野秀実君) 暫時休憩します。

午後3時17分 休憩

午後3時35分 再開

- ○議長(天野秀実君) それでは、休憩を閉じて会議を開きます。副町長。
- ○副町長(鶴谷 康君) すみません。5番議員からのですね、質疑の中で、3月、昨年の3月に補正を入れた段階では一般財源なかったよと。その間、年度中の補正もあったのかという質疑に対してもありませんでしたという答弁をいたしておる中で、入ってなかった一般財源が何でマイナスになるんだという御質疑だと思いますけれども、この辺ちょっと分析しましたところですね、国庫支出金については、この1,076万3,000円の減額がまず確定だということで、そうなるとこの1,098万円の委託料との差額21万7,000円になるんですけれども、その分が一般財源になっているということなんですが、そこからこの16万3,000円、下のですね、返還金を差し引くと5万4,000円の減だよという形になっているので、この21万7,000円が何なのかというところが今ちょっと分からない状態ということでございますので、少しちょっとお時間をいただければと思います。
- ○議長(天野秀実君) 5番相原和洋議員にお諮りいたします。

ただいま質疑続行中でありますが、残りの質疑は月曜日にお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、5番相原和洋議員の残りの質疑は月曜日にお願いいたします。

続いて、各議員にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに 決しました。

続いて、お諮りいたします。議事の都合により、3月9日及び3月10日の2日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、3月9日及び3月10日の2日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時37分 延会